

5. 8. 25
1575

警視第ニ八。五號

昭和五年八月二十日

警視總監丸山鶴吉

内務大臣 安達謙藏殿

社會 局長 官殿

大阪神奈川各府縣知事殿

自黑川改修工事場人大對部屋頭ノ紛議ニ関スル件

要旨

(一) 自黑川改修工事ニ從事スル夫ノ部屋頭ノ夫(關東自田等働者組合)ニ待遇改善ノ要求ヲ為シ拒絶セラルルヤ部屋ヲ退去ス
(二) 夫ノ部屋ヲ退去セハ部屋ハ自滅スルヲ以テ部屋頭ハ對策協議中

つゝあくまで戦ふ

▲ 要求をふみにどる主任を叩き出せ!

▲ 断然サボタージュと大衆動員で戦へ!